

<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>本契約は令和6年7月に開催する第48回全国高等学校総合文化祭（以下「本大会」という）開会行事（総合開会式及びパレード）を安全かつ円滑に行うため、その企画及び運営を委託するものである。</p> <p>全国高等学校総合文化祭は主たる参加者、出演者及び運営スタッフ等が高校生であり、開会行事については県内高校生で構成される生徒実行委員会が主な企画を行うなど、主体的な役割を担う必要がある。</p> <p>本大会に向けた準備や運営を円滑に実施し、課題を整理するため令和5年度に本大会と同会場でプレ大会開会行事を開催しており、プレ大会で把握した課題等を踏まえ本大会を開催する必要がある。</p> <p>今回の業務委託に当たっては、契約締結から大会開催まで4か月程度しかないため、短期間で確実に準備を進める必要がある。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>岐阜放送・NEP共同企業体（代表構成員 株式会社岐阜放送）は、令和5年度に公募型プロポーザルの結果選定された「第48回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会行事実施等業務委託」の受託者である。</p> <p>同共同企業体は当該契約の業務として、プレ大会開会行事の企画・運営を行ったほか、本大会開会行事実施計画素案の策定を行っており、大会運営のノウハウを有しているとともに、プレ大会開会行事で生じた課題や、本大会に向けたスケジュールについて熟知している。</p> <p>また、毎月開催している生徒実行委員会に継続的に参加し、企画の趣旨や経緯を把握していることから、引き続き生徒実行委員会を主体とした大会準備について、一貫性のある対応が可能である。</p> <p>以上のことから、短期間で確実に開催準備から当日の大会運営までを行うことができるのは当該業者のみである。</p> <p>よって、本契約の相手方は、岐阜放送・NEP共同企業体の他にない。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。